

# 認定こども園 みその幼稚園 重要事項説明書

## 1. 施設の目的及び運営の方針

### (1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	株式会社 みそのアクティブ
事業者の所在地	太田市新井町319番地
事業者の連絡先	0276-30-2311
代表者氏名	高橋 邦祐

### (2) 施設の概要

種別	地方裁量型認定こども園							
名称	認定こども園 みその幼稚園							
所在地	太田市新井町318番地							
連絡先	(電話番号) 0276-45-1222 (FAX番号) 0276-48-7161							
園長氏名	高橋 邦祐							
開設年月日	H27. 4. 1							
利用定員	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	1号	1人	1人	1人	3人	3人	4人	10人
	2号・3号	3人	6人	6人	5人	5人	5人	30人
	合計	3人	6人	6人	8人	8人	9人	40人
当園の基本理念・方針	<p><b>【教育及び保育の目標や理念】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・正しい言葉遣いができ、挨拶や意思伝達のできる子にする。</li> <li>・身体機能の発達を促し、健康の増進を図る。</li> <li>・しつけや道徳心を身に付け、豊かな情操と感性を養う。</li> <li>・日常生活に必要な基礎的習慣を身に付け、自立心や協調心を養う。</li> </ul> <p><b>【教育及び保育のねらいや内容の概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども達の得意面を見出して個性を伸ばし、のびのび保育する。</li> <li>・園外活動を多く計画し、様々な人と触れ合う。</li> <li>・きめ細やかな対応と家庭的な雰囲気の中で、健やかな成長に繋げる。</li> <li>・保護者の要望、社会のニーズに合った保育を行う。</li> </ul>							

### (3) 施設の概要

敷地	敷地全体	664 m <sup>2</sup>
	園庭	289 m <sup>2</sup>
園舎	構造	木造・コンクリート造 2階建 (築 28年)
	延べ	374 m <sup>2</sup>

### (4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
保育室	3 室	117 m <sup>2</sup>
乳児室	1 室	34 m <sup>2</sup>
調理室	1 室	12 m <sup>2</sup>
ホール	1 室	104 m <sup>2</sup>
事務室	1 室	40 m <sup>2</sup>
園庭	敷地内	289 m <sup>2</sup>

### (5) 職員体制 (令和 5年 4月 1日 現在) ※雇用状況により変動する場合があります

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1人	1人	人	
主幹保育教諭	1人	1人	人	
副主幹	1人	1人	人	
保育教諭	8人	5人	3人	
保育士	1人	1人	人	
教諭	1人	1人	人	
管理栄養士	1人	1人	人	
調理員	2人	人	2人	

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号認定子ども（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	午前 10時 00分～午後 14時 00分（4時間）
預かり保育	保育時間	朝： 8:00 ～ 9:59
		夕： 14:01 ～ 19:00
		土曜： 9:00 ～ 16:00
休業日	土曜日・日曜日・祝日	
	年末・年始（ 12月 29日 ～ 1月 4日）	
	夏季（ 7月 21日 ～ 8月 20日）	
	冬季（ 12月 21日 ～ 1月 8日）	

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前 8時 00分～午後 7時 00分（11時間）
	保育短時間	午前 9時 00分～午後 5時 00分（8時間）
延長保育	保育標準時間	朝： 7:30 ～ 7:59 夕： 19:01 ～ 19:30
	保育短時間	朝： 7:30 ～ 7:59 夕： 17:01 ～ 19:00
開所時間	月～金曜日	午前 7時 30分～午後 7時 30分
	土曜日	午前 7時 30分～午後 7時 30分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月4日）	

## (7) 利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
上乗せ徴収（※在園児） ※別紙参照 園則「一時預かり事業について」	1号認定児：一時預かり(延長料)	1時間 300円	土曜 100円増
	2号認定児：一時預かり(延長料)	1時間 100円	土曜 100円増
	3号認定児：一時預かり(延長料)	1時間 200円	土曜 100円増
実費徴収	給食費（主・副食代として）	1号認定児	月額 3,500円
	給食費（主・副食・おやつ・牛乳等代として）	2号認定児	月額 5,000円
	給食費：主食費 1,500円（1号・2号共通）含む		
その他	制服・体操着・スモック等※1	全園児	1,430円～ 5,390円
	スイミング（年長児～）	希望者のみ	月額 4,000円
留意事項	保育料・給食費・スイミング代については別途納付袋を配布。 一時預かり・延長料・教材や制服等は別途請求致します。		

※1 仕入先の販売価格により変動する場合があります

## (8) 支払方法

保育料・給食費・スイミング代は毎月 21 日頃に指定の保育料袋を配布し現金で納付。 その他料金は別途請求の上、納付袋を配布し現金で納付。
---

## (9) 提供する特定教育・保育の内容

<p>当園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、次に掲げる教育・保育及びその他の便宜の提供を行うものとする。</p> <p>(1) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準第二章第二節第八条に規定する時間において教育・保育を提供する</p> <p>(2) 食事の提供</p> <p>(3) その他教育・保育に係る行事等の実施</p> <p>(4) 一時預かり事業の実施</p> <p>(5) 教育・保育相談事業の実施</p>
---

(10) 年間行事予定 ※状況により変更する場合があります。(年間計画表参照)

月	行事内容
4月	進級式
5月	こどもの日集会・お誕生会(4・5月生) 春の遠足(とき組)・遠足ごっこ(つばめ・未満児)
6月	歯科検診・総合避難訓練
7月	七夕集会・お誕生会(6・7月生)・内科検診・キャンプ
8月	納涼祭り
9月	始業式・お誕生会(8・9月生)
10月	運動会・秋の遠足・社会見学
11月	お芋掘り・お誕生会(10・11月生)・交通安全教室 七五三集会・お店やさんごっこ
12月	お餅つき会・クリスマス会
1月	始業式・お誕生会(12・1月生)
2月	節分集会・内科検診・春の会
3月	ひなまつり集会・お誕生会(2・3月生) 卒園式・お別れ遠足

(11) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	<p>【1号認定子ども】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の管理者が定めた選考方法による</li> </ul> <p>【2号・3号認定子ども】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市が行う利用調整による</li> </ul>
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>1号・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき(卒園を含む。)</li> <li>保護者から退園の申出があったとき</li> <li>利用継続が不可能であると市が認めたとき</li> <li>その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき</li> </ul>
利用に当たっての留意事項	当園の空き状況を事前に確認し、市町村へ支給認定申請を行う。住所変更や就業状況等に変更があった場合は速やかに報告して下さい。

### (12) 学校医・嘱託医

医療機関の名称	イムス太田中央総合病院
担当医師名	田中 京子
所在地	太田市東今泉町 875-1
電話番号	0276-37-2378

### (13) 学校歯科医・嘱託歯科医

医療機関の名称	ツイヒジ歯科
医院長名	対比地 悟
所在地	太田市東矢島町 1038-8
電話番号	0276-46-8849

### (14) 学校薬剤師・嘱託薬剤師

医療機関の名称	
医院長名	
所在地	
電話番号	

### (15) 緊急時における対応方法

当園の定める「危機管理マニュアル」を基に対応をする。
----------------------------

#### 【管轄する消防署】

消防署名	太田消防本部東部消防署九合分署
所在地	太田市飯塚町 87-1
電話番号	0276-46-9119

#### 【管轄する警察署】

警察署名	太田中央交番
所在地	太田市飯田町 1315 番地 1
電話番号	0276-45-3383

(16) 非常災害対策

防火管理者	高橋 邦祐
消防計画届出年月日	
避難訓練	毎月 16 日(休祝日は前翌日)実施
防災設備	火災警報器・消火器
避難場所	園庭・園駐車場
緊急時の連絡手段	保護者：緊急時連絡表 職員：トランシーバー・個人携帯

(17) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	主幹保育教諭：星野 美穂	みその幼稚園：0276-30-2311
相談・苦情解決責任者	園長：高橋 邦祐	連絡先：080-3029-8040
第三者委員	中島 肇	連絡先 027-385-4612
	薬丸 潔	連絡先 090-6936-3852

【要望・苦情等への対応方法】

別紙の「株式会社 みそのアクティブが設置・経営する認定こども園 みその幼稚園における苦情解決に関する要綱」参照

(18) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	賠償責任保険・傷害保険
保険の内容	施設所有（管理）・生産物・園児
保険金額	100,000,000円

(19) 個人情報の取り扱い

当園が保有する利用者及びそのご家族に関する個人情報については、正当な理由なく第三者に漏らしません。この守秘義務は契約終了後も同様です。

(20) 連絡事項について

毎月のお便りやその他紙面、連絡帳を通して各月や状況に応じてご連絡をします。必ず配布物には目を通して頂き、連絡帳については確認後サインをお願いします。